

代醉編云、余嘗謂、子丑二時、俱屬今日之夜、寅時乃屬明日之旦。引穀梁傳注疏云々、子丑二時、豈不當屬前日乎。按、朱翼之說、今之亥半時以後爲子時、然爲夜子時、屬本日管也。自今之子時半時、爲日子時、屬次日管、則與今所定之晝夜、恰相同也。張鼎思說難從、鼎思引劉世節說、以今夜之子時、卽爲來日之初也。百刻六千分也。按、春分秋分日多夜五刻也。廣義云、每時八刻二十分、按、一刻六十分、一時五百分、中華日時者、自今之亥半時爲子刻也。小學紺珠宋王應麟、百度百刻、學記云、百度得數而有常、正義晝夜百刻、十二時每時八刻二十分、每刻六十分、周禮綱義、今案に、此等の説に依て見れば、今の定めは夜九時を打しより、卽子の初として、明日の初とす。九打ぬ前をば今日の内とするなり。又西土の定めは、夜の四半時よりは、もはや明日の分として、是を子の初とするなり。此方にも、昔の貞享曆の定めと、今とは異なり。

〔類聚名物考時令〕夜半爲朔。夏以平旦爲朔、殷以鷄鳴爲朔、周以夜半爲朔と見えたり。今本邦の暦は周制によりて、夜半子時より翌日の分とす。

### 〔十駕齋養新錄十七〕夜子時

宋紹熙二年正月三日壬子、其夜子時立春、洪文敏以劄子白廟堂云、日辰自古以子時爲首、今旣子時立春、則當是四日癸丑、謂太史之誤。見寶祐四年會天歷、是歲立夏四月三日甲子、其夜子初二刻、則子初系前一日、終宋世未嘗改易、元明至今猶承其舊、洪氏於推步本非專門、輒譏太史爲誤、非也。

〔日本紀略八山〕寛和二年六月二十三日庚申、今曉丑刻許、天皇密々出禁中、向東山花山寺落飾、  
〔大鏡花山〕つぎのみかど花山院天皇と申さ略、寛和二年丙戌六月二十三日の夜、あさましく候事は、人にもえられさせ給はで、みそかに花山寺におはしまして、御出家入道せさせ給へりしとぞ。